

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

厚年基金（○） DB基金（○） DB規約（○）
DC （○） 会計基準（ ） その他（ ）

【タイトル】第19回社会保障審議会企業年金・個人年金部会の
開催について

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省は2022年11月14日、第19回社会保障審議会企業年金・個人年金部会を開催しました。

詳細は、以下の厚生労働省HPをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29156.html

【議事】

○冒頭、社会保障審議会関係法令等に基づき部会長・部会長代理の選出が行われた他、事務局より「私的年金を巡っては多くの議論事項があるが、年内に定めることとされている『資産所得倍増プラン』に関連した議論からお願いしたい。」との説明がなされました。

○そのうえで、事務局より資料の説明が行われました。

1. 私的年金制度（企業年金・個人年金）の現状等（厚生労働省HP 掲載 資料1）

- (1) 制度概要
- (2) 企業年金・個人年金の税制
- (3) 制度の現状
- (4) 近年の制度改正

2. 私的年金制度（企業年金・個人年金）の今後の課題（厚生労働省 HP 掲載 資料2）

（1）私的年金制度（企業年金・個人年金）の検討状況

（2）金融審議会 顧客本位タスクフォース

－金融審議会 市場制度ワーキング・グループのもとに設置された「顧客本位タスクフォース」（事務局：金融庁）における議論の紹介

【委員からの意見（抜粋）】

○iDeCo の加入可能年齢の拡大について

- ・働き方（国民年金の加入資格）の違いにより不公平が生じないように留意しつつ、前向きに検討すべき。
- ・現在 iDeCo の加入は国民年金の加入が前提となっているが、高齢者において、過去の国民年金の加入状況に応じて iDeCo 加入を認めるということも考えられるのではないか。
- ・国民年金の被保険者であることと iDeCo の加入要件が紐づいていることで、事務効率の向上につながっている側面があるのではないか。費用対効果を考慮する必要がある。

○その他

- ・私的年金において、働き方に寄らず中立的な、共通の非課税枠を設ける等の検討をすべき。
- ・私的年金は制度改正を重ねることで複雑化しており、仕組みの簡素化、分かり易さの向上の視点から検討を進めるべき。
- ・金融教育の仕組み、アドバイス制度についても検討が必要。
- ・特別法人税については、撤廃をすべき（少なくとも課税凍結は延長すべき）。

今後は、金融審議会の意見等についても当部会にて共有し、議論が進められる見通しです。

=====

日本生命保険相互会社
団体年金部 団体年金コンサルティング課
年金 NEWS・基金照会窓口
〒100-8288 東京都千代田区丸の内 1-6-6
T E L 03-5533-5572
F A X 03-5533-5228
E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp
日本-年基-202211-170-0338-D